

中村元哉編著

『改革開放萌芽期の中国
——ソ連観と東欧観から読み解く——』

晃洋書房 2023年 ii + 160ページ

おおぐし あつし
大串 敦

本書は、改革開放期の中国の政治の動態を内在的に理解することを最終的な目的としているが、その手掛かりとして1980年代のソ連・東欧諸国の政治改革を中国の研究者がどのように認識していたのかを探ったものである。このような一見迂遠なアプローチを採用した理由は総論で議論されている。すなわち、1980年代は中国もソ連・東欧諸国も同時代的にさまざまな改革を試みていたが、中国がソ連・東欧諸国の政治改革をどのように評価していたかを把握することで、異なった帰結にたどり着いた理由が理解できるからである。総論では、この作業を行うために必要な資料群の紹介（とくに『ソ連東欧問題』という雑誌が重視されている）、全体的な知見のまとめも行われている。

その上で、ソ連・東欧諸国の制度改革に対する中国研究者の認識を1～7章で議論し、8～11章ではソ連・東欧諸国での歴史（ネップやフルシチョフの改革）および同時期の改革（東欧諸国の初期の変動やグラスノスチやベレストロイカ）の評価を紹介している。1章ではソ連共産党による集権的政治体制が多くの問題を引き起こしたがゆえに、ゴルバチョフは全面的な民主化に踏み込み、実効性に関しても楽観的な評価をした研究が紹介されている。また、2章では、中国研究者は、フルシチョフ時代の「全人民国家論」が抑圧や強制を伴い掛け声倒れに終わったという評価をしつつも、ゴルバチョフによって本来の「全人民国家」が実践される期待をしていたという。ユーゴスラヴィアの自治の試みも高く評価されていた。3章では労働組合についての議論が紹介される。ソ連の労働組合が歴史的に自主性をもってこなかった点を批判的に考察しながら、1980年代の改革が自主性を拡大する方向にあるのを高く

評価していた。4章は法の支配をめぐる議論が紹介され、ソ連の「社会主義自治」論や「社会主義的法治国家」論がやはり積極的に評価されていたことが理解できる。5章は複数政党制をめぐる議論の紹介である。統一戦線的な多党協力が積極的に評価され、天安門直前の時期でも同時代のハンガリーにおける多党制をめぐる議論を紹介し、同国の模索が「有益な経験」となると評価されていた、とする。6章は、選挙制度改革を扱っている。直接選挙か多段階選挙か、選挙委員会を常設するかなどの社会主義国間の制度の相違の紹介、さらにハンガリーでの1985年の複数候補者による地方議会選挙も「画期的」と紹介されたことがわかる。7章は人事制度改革であり、専門的な人材育成に関するソ連とブルガリアの試みが中国でも紹介されていた点が理解できる。

8章以降の改革の評価では、ネップは高く評価され（8章）、フルシチョフ改革も全体的には高く評価されるが、改革しきれなかった多くの限界もあったとされる（9章）。東欧革命前夜（1987年）までのポーランドの政治改革の動きも好意的に評価され、1988年のソ連の第19回党協議会の大規模な政治改革も積極的に評価されている（10章）。以上の各章が、天安門事件以前の時期におけるソ連・東欧諸国の改革に対する中国の評価をみているが、11章は天安門事件直後のグラスノスチに関する中国の評価を扱っている。全体としては肯定的な評価であったことに驚かされる。

以上の章以外に、西ヨーロッパやソ連、東欧諸国の専門家による短いコラムも加えられており、本書が扱っている諸問題がより大きな文脈ともかかわりがあることが理解できる。

中ソの比較に若干の関心があるので、私としては非常に有益な読書であったことを前提として、一つだけ疑問点も述べておきたい。本書で紹介された中国の論者は基本的にソ連・東欧諸国の改革を肯定する立場に立っていたことがわかるが、批判的に紹介する論調は皆無だったのだろうか。この点は天安門事件以降の中国政治の展開ともかかわってくるように思えるのである。党政分離論をタブーにするような状況は、ソ連・東欧諸国の改革を肯定する中国のソ連・東欧研究者にとって天安門事件で上から降って湧いたような事態だとすれば、これら研究者の政策への影響力も疑わしいことになるのではないだろう

うか。批判的に眺めていた研究者がいたとすれば(いたかどうかは本書からはわからない)、天安門事件とその後の中国政治の動向に、そうした研究者の方が影響力をもっていたことになるように思えるのである。ソ連の政治改革の破局的な過程を多少研究し

た人間としては、当時ソ連で「保守派」といわれた人々のなかにも一理あったと思わざるを得ないところがあり、疑問に思った次第である。

(慶應義塾大学法学部教授)